

第1章

武蔵野市における 長期計画・調整計画について

- 1 これまでのあゆみ
- 2 調整計画の役割と位置付け
- 3 計画期間と計画見直しの
サイクルについて

*は巻末の
用語説明
P152参照

1 これまでのあゆみ

武蔵野市は、昭和46（1971）年の最初の「基本構想・長期計画」から、市民参加・議員参加・職員参加による「武蔵野市方式」と呼ばれる計画策定に取り組み、これまで半世紀にわたり、「市民自治」を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を推進してきた。市民自治とは、市民が主体となって自らの住むまちを築き運営していくという考え方である。

この間、公共施設や下水道などの市民生活の基盤が計画的に整備されるとともに、福祉や教育・環境など各分野で市民と行政の協働による施策が展開され、市民生活全般の水準は着実に高まった。

市民自治の考え方は、本市の市政運営の最も重要な原理として今なお引き継がれている。平成23（2011）年の地方自治法改正により、基本構想策定の法的な義務付けが廃止されたが、長きにわたる武蔵野市方式による計画策定の歴史を踏まえ、武蔵野市方式を制度化した武蔵野市長期計画条例を平成23（2011）年12月に制定した。

また、4年ごとに策定される長期計画のみならず、様々な市政課題解決のために策定される専門的・具体的な個別計画においても、パブリックコメントや意見交換会の実施など、幅広く市民の参加や意見を求めることが、武蔵野市方式という市政運営の一般的なスタイルとなっている。

このような市民自治の理念、市政運営のスタイルを未来へ継承し、発展させていくことを目的とした武蔵野市自治基本条例*（以下「自治基本条例*」という。）が令和2（2020）年4月に施行された。

第六期長期計画・調整計画においても、自治基本条例*及び武蔵野市長期計画条例に基づき、これまで培ってきた武蔵野市方式による策定方式を継承しつつ、対面のみならずオンラインによる策定委員会の傍聴や意見交換・ワークショップの実施のほか、中高生世代と策定委員会の意見交換などの新たな手法を試みながら、より多様で広範な市民参加によって策定している。

「武蔵野市方式」について

武蔵野市方式とは、市民参加・議員参加・職員参加による策定をはじめとする、下記のような、長期計画を中心とした計画的市政運営に関するシステムのことをいう。

- 地域生活環境指標の作成や人口推計等の調査等の実施による、計画策定に必要な基礎データの整備と公開
- 市民意識調査*等の実施による市民ニーズの把握
- 市民委員による策定委員会を設置し、計画案を策定
- 策定過程における市民参加・議員参加・職員参加の実施
- 策定過程における市民参加のため、討議要綱及び計画案の概要版を市報特集号で全戸に配布
- 市長及び市議会議員の任期にあわせた4年ごとの見直しによる実効性の担保
- 長期計画・調整計画と予算・決算の連動
- 長期計画・調整計画に掲げた施策・事業を各市民委員会や市民参加により実施
- 長期計画に基づき毎年主要事業を指定し、進行管理を実施

2 調整計画の役割と位置付け

10年間を計画期間として策定される長期計画は、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画としている。この中で、市長選挙が行われたときや市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、実行計画の見直しを行い、新たな実行計画を策定するものと規定しており、これが調整計画の策定にあたる。

調整計画は、「市政運営の基本理念」と「施策の大綱」*の見直しは行わず、実行計画に掲げた施策のうち、事業未着手、目標未到達等の施策への対応、展望計画として掲げた施策の検討、長期計画策定時からの社会状況の変化により求められる施策についての議論を主軸に、時代背景に応じて見直し、策定するものである。

※巻末の参考資料3 (P142) 参照

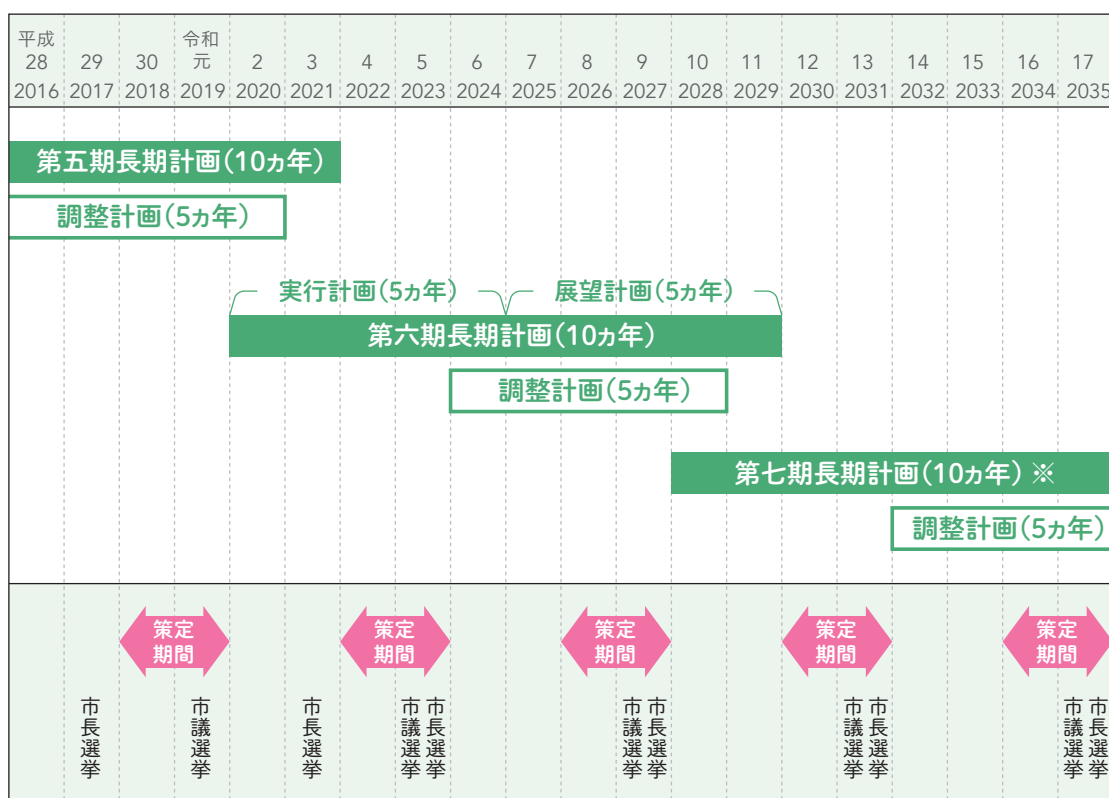
※第六期長期計画・第二次調整計画において一部見直されていますので、そちらをご参照ください。

3 計画期間と計画見直しのサイクルについて

現在は令和2(2020)～11(2029)年度の10年間を計画期間とする第六期長期計画に基づき市政運営を行っており、調整計画では、長期計画における令和6(2024)～10(2028)年度における市の政策を見直していく。

なお、円滑な市政運営のため、計画期間の最後の1年は次の計画と重複させて策定することとしており、実質的には市長の任期に合わせた4年ごとの見直しを行っている。

● 計画期間と計画見直しのサイクル



※令和5(2023)年12月に市長選挙が行われたため、計画策定スケジュールを見直す予定です。

PICK UP

調整？

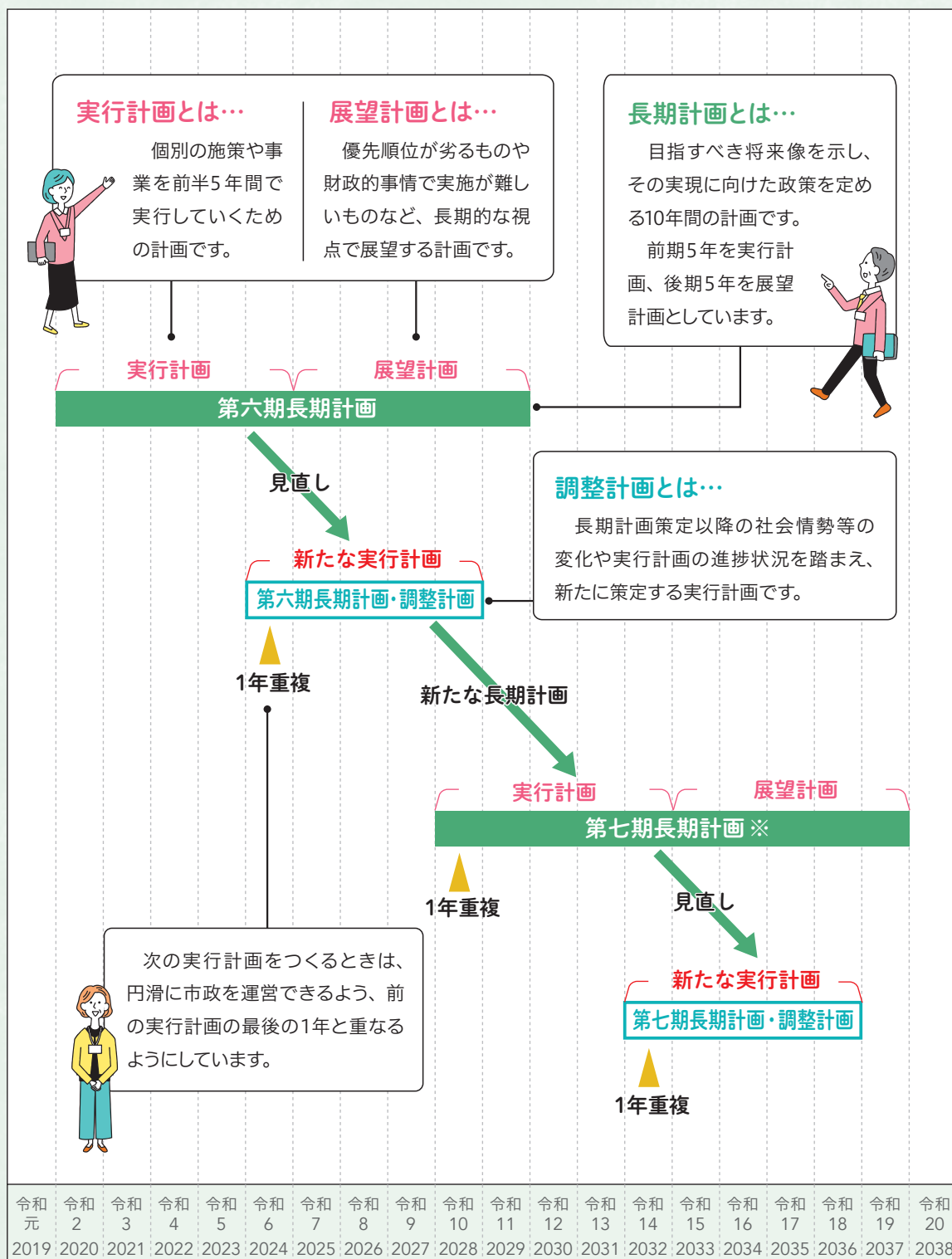
実行？

長期？

展望？

〇〇計画って？

長期計画、調整計画、実行計画、展望計画は下図のような関係性で社会情勢などを反映しながら次期の計画策定へ進む仕組みとなっており、時代に即したまちづくりが推進できるようにしています。



※令和5(2023)年12月に市長選挙が行われたため、計画策定スケジュールを見直す予定です。